



No.14

## 「チバリヨー！ フネージョ★in沖縄」開催 しました

「海事産業で活躍する女性  
(フネージョ)を応援します」

船舶船員課では、令和5年2月20日に県内の海運業で働く女性船員及び船舶職員養成施設に通う女子学生や女性教諭ご協力のもと海事分野で働く女性のやりがい等について、意見交換を行うため座談会を開催しました。

国民生活に大きな役割を果たす海運業、造船業、舶用工業といつた海事産業においても少子高齢化等により海上輸送を担う人的基盤である船員の安定した確保・育成が課題となっています。また、海運業における女性比率は他の産業と比べても非常に低い状況で、女性比率の向上、女性の活躍推進は海事産業の発展のためにも極めて重要な取組の一つです。



(左の二人目から) 有限会社ウエストマリンの奥平様、沖縄海運産業（株）の具志堅様、琉球海運（株）の島袋様、沖縄水産高等学校三年生の玉城様、同校教諭の大嶺様の計5名及び進行役に長嶺様（左）が参加

ています。男女区別なく輝ける職業があることをこの座談会を通して広く周知できればと思います。当日の様子を動画配信しておりますので、是非ご覧ください。



No.15

## 第14回 トラック輸送における 取引環境・労働時間改 善沖縄県地方協議会に ついて

「トラックドライバーの働き方改革の実現に向けて」

環境は待ったなしの状況です。環境改善に向けては荷主の理解が是非とも必要です。引き続き、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。



小野座長による  
冒頭挨拶



協議会の様子

令和5年3月10日（金）、全国的にトラック業界の課題となつて、運転手不足の解決を目的として、事業者の取引環境及び運転手の長時間労働の改善を図るため、沖縄労働局と当局が主体となつて県内の荷主事業者、経済団体、運送事業者、事業者団体、労働者団体で構成する「第14回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善沖縄県地方協議会」を開催しました。

会議では沖縄労働局より、令和6年4月から適用を受ける自動車運転者の労働時間に関する改善基準告示の改正内容について説明がありました。また、当局からは荷主企業及び事業者団体に対し、取引環境と長時間労働の改善に向けた配慮と協力を呼び掛けました。

一方、船員は生活環境が船内にあり、女性専用の船員室やトイレ等の船内設備の整備、出産・育児等の家庭環境の変化にも対応できる柔軟な働き方改革が課題とされ

お問い合わせ先  
運輸部 船舶船員課  
☎ 098-866-1838

お問い合わせ先  
運輸部 陸上交通課  
☎ 098-866-1836